

29文科高第147号
平成29年5月12日

「大学の世界展開力強化事業」
平成24年度採択大学長 殿

文部科学省高等教育局長
常 盤 豊

「大学の世界展開力強化事業」平成24年度採択事業の
事後評価の実施について（通知）

文部科学省では、国際的に活躍できるグローバル人材の育成と大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行う海外の大学との国際教育連携の取組を推進するため、「大学の世界展開力強化事業（平成24年度採択）」を実施してまいりました。このたび、我が国の大学の国際化の取組の推進と広く国民の理解促進を図るため、採択事業の事後評価を行いますので通知します。

ついては、別紙のとおり関係資料をお送りしますので、必要な調書等を作成し、提出いただくようお願いします。

< 本件連絡先 >

〒100-8959

東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国際企画室調整係

TEL 03(5253)4111（内線3352）

FAX 03(6734)3385

1. 事後評価関係資料

- ・大学の世界展開力強化事業（平成24年度採択）事後評価要項
- ・大学の世界展開力強化事業（平成24年度採択）事後評価関係書類等の作成・提出について
- ・事後評価調書記入要領
- ・文部科学大臣宛公文書（様式）

※上記4点は2.（3）に記載の URL よりダウンロードしてください。

- ・事後評価調書

※事後評価調書様式は日本学術振興会より各大学に電子媒体にて送付されます。

2. 調書等の提出

（1）提出書類等

- ①文部科学大臣宛公文書（指定様式）
- ②事後評価調書（原稿用、片面印刷、ダブルクリップ留め）
- ③事後評価調書（評価用、両面印刷、左上綴じ）
- ④海外相手大学追加調書（該当大学のみ、原稿用、片面印刷、海外相手大学ごとにゼムクリップ留め）
- ⑤海外相手大学追加調書（該当大学のみ、評価用、全海外相手大学分通しで両面印刷、表紙を付け左上綴じ）
- ⑥電子データ（上記②事後評価調書及び④海外相手大学追加調書の電子データを保存したもの）
- ⑦参考資料（提出する場合のみ）

注1）提出部数及び提出方法の詳細は「事後評価関係書類等の作成・提出について」を御確認ください。

（2）提出期限

平成29年8月29日（火）10時～8月31日（木）17時【必着】

（3）提出先・問合せ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1 麹町ビジネスセンター6階
独立行政法人日本学術振興会 人材育成事業部大学連携課
「大学の世界展開力強化事業プログラム委員会事務局」
TEL 03-3263-1740
E-mail tenkai-jsps@jsps.go.jp
HP http://www.jsps.go.jp/j-tenkairyoku/jigo_hyoka_yoshiki.html

（4）留意事項

- ①提出に当たっては、配達が可能である方法（配達記録、小包、簡易書留、宅配便等）で余裕をもって発送し、上記の提出期限内に必着するようにしてください。
- ②提出された調書等は返還しませんので、各大学において控えを保管するようにしてください。
- ③行政事業レビューの関係で、別途、各指標の実績値等について提出を求めることがありますので、その際にご協力ください。

3. スケジュール

- | | |
|--------------|--|
| ○ 8月29日～31日 | 事後評価調書等の提出期間（ 必ず必着 ） |
| ○ 9月上旬～10月下旬 | 書面評価 |
| ○ 11月～12月 | 面接調査・現地調査（評価部会で必要とされた事業のみ） |
| ○ 1月頃 | 評価結果（案）の決定 |
| ○ 2月頃 | 評価結果（案）への意見申立期間（事業目的の達成は困難であると判断された場合のみ） |
| ○ 3月頃 | 評価結果の決定 |
| ○ 3月頃 | 大学への結果通知 |